



平成29年度
活動報告

Institutional Research and Evaluation Center

基本理念と基本的目標

◎基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

◎基本的目標

国立大学法人秋田大学の第3期中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。

2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

中期目標

- I 大学の教育研究等の質の向上
 - II 業務運営の改善及び効率化
 - III 財務内容の改善
 - IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 - V その他業務運営
- に関する目標を達成するためにとるべき措置として、中期計画を設定しています。

本学の中期目標・中期計画の全文は
(ホームページ) http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html
からご覧いただけます。

目次

基本理念と基本的目標

○活動報告

| | | | |
|-----------|----------------------------|------|---|
| 巻頭言 | 副学長（評価・IR担当） 評価・IRセンター長 | 神谷 修 | 1 |
| 特別寄稿 | 茨城大学全学教育機構 准教授 | 鳶田敏行 | 2 |
| 評価委員からの寄稿 | 教育文化学部教授 | 上田晴彦 | 3 |

○国立大学法人評価委員会による

| | |
|-----------------------|---|
| 平成28年度に係る業務実績に関する評価結果 | 4 |
|-----------------------|---|

○平成29年度

| | |
|------------------------|----|
| ・業務活動記録 | 7 |
| ・評価・IRセンター広報（No.45～47） | 10 |

○評価センター平成28年度自己評価書

| | |
|--|----|
| | 17 |
|--|----|

○評価・IRセンターの構成と関係規程等

| | |
|--|----|
| ・評価・IRセンターの体制、組織 | 28 |
| ・評価・IRセンター運営委員会委員名簿 | 29 |
| ・評価・IRセンター評価委員会委員名簿 | 29 |
| ・評価・IRセンター評価委員会点検・評価ワーキング 教育研究評価準備ワーキンググループ委員名簿 | 30 |
| 機関別認証評価準備ワーキンググループ委員名簿 | 30 |
| ・評価・IRセンター（IR部門）構成員名簿 | 31 |
| ・総務企画課評価・IR室名簿 | 32 |
| ・秋田大学評価・IRセンター規程 | 33 |
| ・秋田大学評価・IRセンター運営委員会実施細則 | 34 |
| ・秋田大学評価・IRセンター評価委員会実施細則 | 34 |

| | |
|--------------|----|
| 評価・IRセンター所在地 | 37 |
|--------------|----|

巻 頭 言

評価・IRセンター初年度

副学長（評価・IR担当）

評価・IRセンター長 神 谷 修

秋田大学では、平成29年4月より、これまでの評価センターにIR機能が加わり、「評価・IRセンター」として新しく出発しました。体制と事業を充実するために、関係機関から多くのご指導を頂き、また学内の皆様には、委員会での議論や委員の派遣を通じて多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。お陰さまで、平成30年度からの本格的なIR活動に向けて、初年度では体制と環境が整いつつあります。

IR（Institutional Research:機関調査）の役割のひとつに、大学の「強み」を分析して、リーダーの意思決定を支えることが上げられます。平成29年度には大学の「強み」に関連して、うれしい情報もたらされました。それは、秋田大学の学生の就職した企業からの評判が良いという事です。日本経済新聞社と日経HRが実施している大学イメージ調査の有力企業847社の評価結果をまとめた「就職力ランキング」が平成29年6月に発行されました。それによると、企業の人事担当者に対するイメージ（評判）調査では、4つの調査側面のうち「行動力」と「対人力」の2側面で秋田大学はナンバーワンになり、また、今後採用を増やしたい大学でも1位になりました。その「行動力」1位の理由をみると、企業が学生に望む資質のうち「熱意がある」、「主体性がある」、「チャレンジ精神がある」の点数が8点（10点中）以上であったのは全ランキング対象大学のなかで秋田大学のみであったことによります。今後、この高いイメージポイントを有する卒業生は、どのようにして育成されたかという、教育、研究上の分析が必要と考えます。

一方で、平成29年3月に発表されたTHE世界ランキング日本版では、国内68位となっており、近隣の大学と比較して高校教員の評判が必ずしも良くないことが一因となっていることがわかりました。平成29年9月のTHE世界ランキングでは、秋田大学はランクインしたものの、世界では1001+にあると言う現状です。世界の大学数が約18000と言われていううち、THE参加大学は1457大学。このランクの低さは、秋田大学で発信した論文の研究者による引用数が不足していることに関連しております。それぞれのランキングにおいては、誰が何をどのように評価しており、秋田大学に何が不足しているかを分析することが大切だと考えます。つまり、各種ランキングはPDCAで言えば、C（Checking :評価）に対応するひとつの側面であり、それに引き続く分析としてのIR活動をして、戦略へとつなげてゆくことが大事になります。

さて、平成30年は第3期中期目標期間の3年目であり、4年目終了時評価に向けた準備を各部局と協力しながら進めることとなります。また、近づいてきた大学機関別認証評価の準備を並行して進めなければなりません。さらに、評価・IRセンターでは、教員評価の全学統一化に向けて、平成29年度に原案作りをして、今後の実施に向けて、協力をして参ります。今年度にスタートを切った、評価・IRセンターは、事業が満載です。これらの事業は、皆様のご協力無しには進めることが出来ません。なにとぞ、これまで以上のご理解を賜りますようお願い申し上げ、巻頭言に代えたいと存じます。

特別寄稿

研究マネジメントに資する I R 機能

茨城大学全学教育機構

准教授 畠田 敏 行

近年、研究マネジメントの高度化が進んでいる。もちろん、国としても研究開発評価関係の指針の中で、評価（現状把握）にもとづく企画・立案や意思決定を推奨しているところだが、この高度化の進展にはURAなどのマネジメント支援人材の方々が配置されたことに依る部分も大きいだろう。

文部科学省では、国の大綱的指針の改定を受け、平成29年度に研究開発評価指針の改定を行った。プログラム評価の強化など、昨今の課題にあわせた改定が成されているが、基本的な部分、即ち、評価（現状把握）にもとづく企画・立案や意思決定をしっかりとやましよう、という部分は変わっていない。「評価」という語は、ともすれば上から目線でダメ出しをするようなイメージが一部にあり、あまりよい印象を持っていない方も少なくないと思う。学校教育法に定められた大学における自己点検評価活動は、大学の諸活動の改善のために行っているわけだが、どうしてもアカウンタビリティのためのレポートイングに目が行ってしまい、評価疲れなど、ネガティブな意味で捉えられていることが多いことは、とても残念である。しかし、この研究開発評価指針においては、「けなす」ためではなく、「活かす」ための評価をしよう、ということで、極めてポジティブな意味として評価という語を使っている。目標に照らして、現状がどのようになっているのかを適切なデータや情報で把握し、次の手を考えよう、ということである。そのために、I R 機能の整備を進める大学も多い。I R 機能は、情報を必要とする依頼者に対して、必要な時に必要な情報を提供するための組織的活動である。そのような活動をURAの方々が担っているケースが近年、増えてきている。

しかしながら、I R 機能を使って何がしたいのか、ということが見えない中で、I R 機能の整備を進める大学も少なくないようである。I R は現状を把握するための機能でありツールである。従って、それを使う者がうまく使いこなさなければ機能しない。I R を使いこなすためには、その大学の研究活動をどのような状況にしたいのか、という議論などを経た目標の設定が不可欠と云える。加えて、そのような目標の整理を行う際に、「どのように達成状況を評価（把握）するのか」ということも考えながら検討できれば、「どのような指標でモニタリングすればよいか」ということも自ずと見えてくるのではないだろうか。

また研究活動は教育活動と異なり、自前の資金だけで遂行できることはあまり多くない。近年では、研究活動を行うのに際し、外部資金の獲得が前提になっているような状況を感じることも少なくないが、そのような「相手のある問題」であるが故に、なかなか思い通りには事が進まないことも少なくない。即ち、マネジメントはリソースのアロケーションなので、自ずと影響力を行使できる範囲には限界がある。そのため、例えば、外部資金獲得がうまくいかなかった場合にもその要因が学内にあるのか、学外にあるのか、容易に切り分けられないことも多い。従って、仮に何らかの外部資金が不採択だったとしても、戦犯捜しをするようなことはせずに（誰かのせいにする）議論がそこで終わるので、「次にどうすれば採択可能性が上がるのか」というような「自らができること」を中心に検討していくほうが考え方としては健全ではないかと思う。その際に、勘や思い込みだけではなく、I R からのデータなどを脇に置いて議論して行くことができれば、より効率的、効果的な検討ができるのではないだろうか。

評価委員からの寄稿

評価業務への思いと大学 I R への決意

教育文化学部教授 上 田 晴 彦

私が評価業務に初めて出会ったのは、今から10年ほど前にさかのぼる。学部での教員評価を Web ベースのシステムでおこなうにあたり、その支援をおこなうというのが当時の私の主な業務であった。かなり昔のことなので詳しくは覚えていないが、その頃は評価というものに特段の思い入れなど全くなく、淡々と業務をこなしていたと記憶している。

そのような私が評価というものを大きく意識するようになったきっかけが、評価担当の学長補佐として、平成23年度から全学の評価センターの業務に関わったことであった。その際の主な役割は、平成25年度に受審することが決まっていた認証評価への対応であったが、事務方と苦勞して自己評価書を書いたことは今でもはっきりと憶えている。その後一時期全学の評価の仕事を離れることもあったが、平成27年度の途中から再度評価センターに関わることになり、第2期中期目標・中期計画の取りまとめに奔走した。

評価センターでの業務に関わって以来、常に考えていたことは「評価業務とは何か」ということである。最初の頃は、各部局から提出された自己評価書を統一のとれたものにまとめ上げるのが評価センターにおける評価業務である、と単純に考えていた。ところが認証評価の受審を通して、そのような考え方では評価業務を十分に遂行しているとは言えないのでは、と思ひ至るようになった。近年の大学における教育・研究は、極めて大きな変貌を遂げつつある。経済停滞のなかで研究費が伸び悩むにもかかわらず研究内容は高度化しており、さらにきびしい国際競争にさらされている。また国際競争力の確保等の国家戦略により、大学教育も大きな変革を受けざるを得なくなっている。このような状況下で、大学評価の観点は教育・研究の大変革に対応して日々変わっていく。評価業務とは常日頃から大学評価の動向をリサーチすること、そして新たな評価項目が出現した場合には、その対応について各部局に積極的に注意喚起することを含むものである。要は大学評価を戦略的に考えていく必要があるというのが、現在の私の考えである。

評価業務についての一定の認識を持つようになった矢先、平成29年度から評価センターは評価・I R センターに改組され、従来の評価機能に加え新たに I R 機能を備えた組織となった。そのため大学 I R について私なりに少しずつ勉強しているつもりであったが、最近少しショックを受けることが続いた。I R 業務を始めるにあたり、学外の専門家に来ていただいたり、我々が出向いて行ったりして教を乞う機会があったが、先進的な取り組みをおこなっている組織との体力差に戦慄を覚えた。53歳から I R について学び始めるのはつらい部分もあるが、「50の手習い」という言葉もある。今後数年内に先行している他大学に少しでも追いつけるよう、日々努力を重ねていきたい。

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人秋田大学

1 全体評価

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げており、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、さらに、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進することにより、全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人の育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育の質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成すること等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、全学的な視野に立った教員配置に取り組んでいるほか、大学広報の機能強化を目的に効果的な広報活動に向けた職員のスキルアップを実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- トリサクティ大学（インドネシア）に設置した共同研究室において、同大学とのワークショップを開催し、現地企業の技術者や同大学学生に教育研究指導を実施して、技術力の向上に取り組んでいる。
- アフリカ・中東地域への海外共同研究拠点の設置に向けて、ボツワナ共和国を訪問し今後の拠点形成に向けた検討を開始するとともに、拠点設置へ向けて、ボツワナ大使と面談し今後の方向性について協議を実施している。（ユニット「資源学分野を核とするグローバル化の推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特筆 | 一定の注目事項 | 順調 | おおむね順調 | 遅れ | 重大な改善事項 |
|------------------|----|---------|----|--------|----|---------|
| (1)業務運営の改善及び効率化 | | | | ○ | | |
| (2)財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3)自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4)その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し
- ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載13事項中12事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- **学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進**
教授の選考（採用、昇任）にあたって、各部署の教育研究カウンスル等の議を経た全ての教授候補者について、学長及び副学長を兼務する理事で構成する人事調整委員会による面接を実施することにより（年間12回実施）、学長自らが全学的な視野に立った教員配置に取り組んでいる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 年度計画の未達成

「教員（承継職員）について、平成28年度にその10%（約60人）を年俸制に移行するために、引き続き、現行給与制度を適用している教員（承継職員）からの年俸制への切替え、臨床系助教及び外国人教員等の年俸制による採用を進める。」（年度計画【53-1】）については、平成28年度における実績は42名にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 効果的な広報活動に向けた職員のスキルアップの実施

学内広報担当者を対象とした勉強会を新たに実施しており、大学広報の機能強化を目的に、

地元新聞社の記者による講演を実施しているほか、受験業界での現状や最近の傾向などを把握することで魅力ある大学イメージを構築していくことを目的に、予備校関係者による「受験生から見た秋田大学の現状と課題」をテーマとした講演を実施するなど、職員が効果的な情報発信の手法を学ぶ機会を提供している。また、これら講演会における指摘に基づき、研究内容をわかりやすく紹介するための特設ウェブサイトを開設するなど、広報活動の改善に取り組んでいる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 24時間対応可能な学生相談ダイヤルの設置

従来の学生相談窓口は対応時間が限られていたため、フリーダイヤルによって24時間相談が可能な学生相談ダイヤルを設置している。学生支援・就職課職員が相談業務を担当するだけでなく、夜間及び土日祝日の受信については外部業者に委託することにより、学生が時間や内容を問わずに相談できる環境を整備しており、平成28年7月から平成29年3月における相談件数は104件となっている。

○ 他大学及び金融機関との協定締結による連携推進

大学が保有する知的財産を中小企業に技術提

供することで、産学金の連携の推進、産業の活性化、及び地方創生を実現するために、秋田大学、岩手大学、弘前大学、秋田銀行、岩手銀行、青森銀行の6者で協定を締結し、「地域TLO ネットビックスプラス」事業を実施している。当該事業は秋田大学がとりまとめの中心となっており、大学が保有しているシーズを共通のデータベースに集約することで、銀行が取引先企業の技術課題解決へ向けた情報を速やかに取得することを可能とするなど、産学金の連携の促進に取り組んでいる。

附属病院関係

(診療面)

○ システム活用による安全な輸血の実施

外来患者への輸血実施時の患者・血液製剤の認証について、附属病院が中心となって開発し、平成16年に全国に先駆けて実用化（全面導入）した「電子タグを用いたベッドサイド安全管理システム」を活用した認証を、平成28年11月から全診療科において開始した結果、客観的かつ正確な患者・製剤の認証を実現しているほか、病院情報システム上に実施記録が自動で作成され、詳細かつ確実な診療記録の作成も可能となるなど、外来患者への輸血を安全に行うための取組が行われている。

(運営面)

○ 診療支援システムのアクセス制限による業務効率性及び安全性の向上

病院の診療支援システムにおいて、管理者が指定した患者にアクセス対象を制限したうえで、そのアクセス権を強制的に参照権限のみに限定する仕組みを開発し運用を開始している。この運用により、病院業務を行わない利用者が、治験のモニタリングや研究目的で当該システムの情報を参照する際、病院職員が記録を印刷して提示する等の従来の方法に代わり、電子原本の記録を利用者が直接参照することが可能となっているほか、病院情報システムへの監査証跡の記録が実現されるなど、当該システムの安全性・信頼性の向上が図られている。

○ 女性医師のキャリア支援の推進

あきた医師総合支援センターや医師会と連携したキャリア形成・子育て支援等に関するイベントを開催しているほか、平成25年度から運営している「医学生・研修医をサポートする会」において医師の働き方に関する多彩なロールモデルを提示するなど、キャリア支援についての継続した取組により、平成28年度の女性医師の育休取得率及び復帰率がともに100%となるなど、女性医師のキャリア支援が推進されている。

◆業務活動記録

平成29年

4月12日

【第1回教育研究評議会】

- ・国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の提示及び中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について
- ・THE世界大学ランキング（日本版）について

【第1回役員会】

- ・国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の提示及び中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について

5月10日

【第2回教育研究評議会】

- ・第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

16日

【第1回評価・I Rセンター評価委員会】

6月7日

【第3回教育研究評議会】

- ・平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
- ・第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について
- ・第3期中期目標期間中に実施する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて

【第3回役員会】

- ・第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

9日

【第1回評価・I Rセンター運営委員会（e-mail会議）】

23日

【第1回経営協議会】

- ・平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
- ・第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について
- ・第3期中期目標期間中に実施する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて

【第4回役員会】

- ・平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

7月3日

【第2回評価・I Rセンター評価委員会（e-mail会議）】

12日

【第4回教育研究評議会】

- ・評価・I Rセンター評価委員会実施細則の一部改正について

【第5回役員会】

- ・評価・I Rセンター評価委員会実施細則の一部改正について

9月13日

【第5回教育研究評議会】

- ・「書面調査シート」並びに「研究業績水準の判定に関する判定結果」の提供について

| | |
|-------|---|
| 10月4日 | 【第6回教育研究評議会】 ・THE（Times Higher Education）世界大学ランキング2018について |
| 30日 | 【第1回秋田大学情報データベース運営委員会】 |
| 11月1日 | 【第1回秋田大学情報データベース運営委員会専門部会】 |
| 8日 | 【第7回教育研究評議会】 ・平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について |
| 9日 | 【第2回秋田大学情報データベース運営委員会専門部会】 |
| 15日 | 【第3回秋田大学情報データベース運営委員会専門部会】 |
| 17日 | 【第4回秋田大学情報データベース運営委員会専門部会】 【第3回経営協議会】 ・平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について |
| 20日 | 【第10回役員会】 ・平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について |
| 24日 | 【第5回秋田大学情報データベース運営委員会専門部会（e-mail会議）】 |
| 29日 | 【第2回秋田大学情報データベース運営委員会（持ち回り審議）】 【第1回評価・IRセンター教学IR部門ミーティング】 |
| 12月7日 | 【第1回評価・IRセンター研究IR部門ミーティング】 |
| 11日 | 【第2回評価・IRセンター教学IR部門ミーティング】 |
| 12日 | 【第3回評価・IRセンター評価委員会】 |
| 13日 | 【第8回教育研究評議会】 ・平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について |
| | 【第11回役員会】 ・平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について |
| 平成30年 | |
| 1月10日 | 【第9回教育研究評議会】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について |
| 12日 | 【経営協議会（書面審議）】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について |
| 15日 | 【第2回評価・IRセンター運営委員会】 |
| 25日 | 【第1回評価・IRセンター運営IR部門ミーティング】 |
| 29日 | 【臨時役員会】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について |
| 2月8日 | 評価・IRセンターFD・SDシンポジウム 『秋田大学の研究力分析に関する報告会および意見交換会』 【第2回評価・IRセンター研究IR部門ミーティング】 |

- 15日 【第2回評価・IRセンター運営IR部門ミーティング】
- 3月6日 【第4回評価・IRセンター評価委員会】
- 【第1回評価・IRセンター評価委員会機関別認証評価準備ワーキンググループ会議】
- 【第1回評価・IRセンター評価委員会教育研究評価準備ワーキンググループ会議】
- 14日 【第11回教育研究評議会】
- ・平成30年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
 - ・教員評価方法の見直しについて
- 15日 【第3回評価・IRセンター教学IR部門ミーティング】
- 19日 【第4回経営協議会】
- ・平成30年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
- 【第14回役員会】
- ・平成30年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
- 【第3回評価・IRセンター研究IR部門ミーティング】
- 23日 【第3回評価・IRセンター運営委員会（E-mail会議）】
- 【第3回評価・IRセンター運営IR部門ミーティング】
- 27日 【第4回評価・IRセンター研究IR部門ミーティング】
- 【第4回評価・IRセンター教学IR部門ミーティング】
- 28日 【第5回評価・IRセンター研究IR部門ミーティング】



2017年4月より「評価・IRセンター」になりました

センター長 神谷 修

昨年度までの「評価センター」は、2017年4月より「大学評価・IRセンター」になりました。「なんだ、IRをつけただけじゃないか。」と思われるかもしれません。しかし、このIRは、大学の発展にはとても重要で、構成員の協力無しでは成立しないことです。そのため、いまさらではありませんが少し、説明いたします。

IRは、“Institutional Research”であり、日本語では「機関調査」と訳されます。大学の学生支援、教育の質、満足度の向上のために、学内のデータを集約して分析してその結果を、構成員に返すものです。分析結果を機関に返す試みは、工学的にはフィードバックであり、システムを安定成長させるには極めて重要な試みです。組織作りのスタンダードであるJABEE（日本技術者教育認定制度）やISO14001（環境マネジメントシステム）と同じように、PDCAのサイクルをまわすことが重要です。

これまでのPDCAを、中期目標を例にして考えると、PDC₁（目標、業務実績、自己評価）を取りまとめて文部科学省と大学改革支援機構に提出して、評価結果C₂をもらっていたことになります。そして、評価結果に基づく、改善活動(A)に関しては組織的には行われてこなかったと言えます。大事なことは、決定的な評価結果C₂をもらう前に、自らの機関内で気がついてPDC₁Aを回して、改善することです。これを実施するためのセンサー役（見張り役）となるのがIRの役目です。そのことからIRは、改善活動の意思決定を支える機能であると言えます。

具体的に課題を挙げて分析し、改善策を見出すことも必要です。IRとして分析すべき「課題」を、Research Question (RQ)と言います。初めに、緊急を要するRQは、そのままでは第3期中期目標を達成できないと予測される事柄です。これらのRQはいち早く見出し、全学的に協力し、目標以上に達成できるように改善してゆくべきと存じます。まずは悪い評価をもらわないように、機関内でいち早く手を打つことが大事です。

次に、大事なRQを3つ上げると、学生の満足度の向上、外部資金の獲得増額、研究力の向上です。いずれも秋田大学の弱点であり、背水の陣です。上記のRQを正しく分析し、その結果を基にして機関内の全員が我が事とらえて改善してゆく必要があります。皆様のご理解の程をよろしくお願いいたします。

最後にうれしい報告をして締めくくりたいと思います。最近、大学ランキングを耳にすることが多くなってきました。ランキングの評価指標は数多くあります。秋田大学は、総合的な世界大学ランキングでは低いのですが、ある指標ではナンバーワンに躍り出ます。2017年当初に日本経済新聞社が中心になり、日本の全上場企業を含む4701社にアンケートして得られた847社からの回答を基にまとめた「就職力ランキング」の結果、なんと秋田大学は、3つの指標でナンバーワンになっています。ひとつには、「採用を増やしたい大学ランキング」がダントツで1位です。採用実績のある企業のうち78%が秋田大学生の採用を増やしたいと回答しました。また、4つの評価側面のうち、「知力」と「独創性」は東大が1位ですが、「行動力」と「対人力」で秋田大学がナンバーワンでした。特に対人力では飛びぬけております。対人力の得点が、8点台であったのは秋田大学だけでした。このようなランキングでナンバーワンになったことは前代未聞でしたので、喜びよりも驚きを隠し切れません。今後、このような秋田大学の特色あるランキングをIRでも冷静に分析して、秋田大学の発展に結び付けてゆくことは大切なことだと考えます。

秋田大学評価・IRセンターは、「国内就職力ランキングナンバーワン」という推進力と、「総合世界ランキング低迷」という向かい風の2つの明確なRQを頂いて、スタートを切りました。

「第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」について

平成29年6月6日に国立大学法人評価委員会から「第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」が公表されました。評価結果の概要は下記のとおりです。

なお、評価結果の全文は秋田大学HPに掲載しております。

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html)

教育研究等の質の向上の状況

○教育【中期目標の達成状況がおおむね良好である】

・「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断された。

○研究【中期目標の達成状況が良好である】

・「研究に関する目標」に関する中期目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断された。

○その他【中期目標の達成状況がおおむね良好である】

・「その他の目標」に関する中期目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果が総合的に判断された。

業務運営・財務内容等の状況

○業務運営の改善及び効率化【中期目標の達成状況がおおむね良好である】

・中期計画の記載8事項中6事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、機動的で開かれた学部運営体制が構築されているが、2事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められること等を総合的に勘案された。

○財務内容の改善【中期目標の達成状況が良好である】

・中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案された。

○自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供【中期目標の達成状況が良好である】

・中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案された。

○その他の業務運営に関する重要目標【中期目標の達成状況が不十分である】

・中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を十分に実施している」と認められたが、1事項について「中期計画を十分には達成していない」と認められるとともに、寄附金の使途変更における手続きの瑕疵があったこと等が総合的に勘案された。

【参考】

国立大学法人評価委員会は上記の7項目について次の5種類により達成状況を示す。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

全国の国立大学法人(大学共同利用機関を含む)の評価結果の状況は、下記のとおりです。

第2期中期目標期間 全国国立大学法人等 項目別評価結果

教育研究等の質の向上の状況

| 中期目標の達成に 向けての評価 | 評価項目別法人数(全90法人) (* 秋田大学の評価) | | | |
|------------------------|-----------------------------|----------------|----------------|---------------|
| | 教育 | 研究 | 社会貢献・ 国際化等 | 共同利用 ・共同研究 |
| 中期目標の達成状況が非常に優れている | — | 5 (6%) | 1 (1%) | — |
| 中期目標の達成状況が良好である | 11 (12%) | 14(*) (16%) | 21 (24%) | 1 (33%) |
| 中期目標の達成状況がおおむね良好である | 78(*) (87%) | 70 (78%) | 67(*) (75%) | 2 (67%) |
| 中期目標の達成状況が不十分である | 1 (1%) | 1 (1%) | — | — |
| 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある | — | — | — | — |

各欄の()内は、全法人数に占める当該法人数の割合

業務運営・財務内容等の状況

| 中期目標の達成に 向けての評価 | 評価項目別法人数(全90法人) (* 秋田大学の評価) | | | |
|------------------------|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|
| | 業務運営 | 財務内容 | 自己点検・ 情報公開等 | 法令遵守、 施設整備等 |
| 中期目標の達成状況が非常に優れている | 13 (14%) | 6 (7%) | 7 (8%) | 5 (6%) |
| 中期目標の達成状況が良好である | 56 (62%) | 83(*) (92%) | 82(*) (91%) | 50 (56%) |
| 中期目標の達成状況がおおむね良好である | 18(*) (20%) | — | 1 (1%) | 22 (24%) |
| 中期目標の達成状況が不十分である | 1 (1%) | 1 (1%) | — | 13(*) (14%) |
| 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある | 2 (2%) | — | — | — |

各欄の()内は、全法人数に占める当該法人数の割合

国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画及び平成29年度年度計画について

中期目標・中期計画及び年度計画に関する下記の事項については、大学ホームページ (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html) に掲載しております。

- ・「国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」
(平成29年3月21日 文部科学大臣変更提示)
- ・「国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」
(平成29年3月29日 文部科学大臣変更認可)
- ・「中期目標・中期計画一覧表」(平成29年3月29日現在)
- ・「国立大学法人秋田大学 平成29年度の業務運営に関する計画（年度計画）」
(平成29年3月31日 届出)

平成29年度評価・IRセンターの活動について

1. 中期目標・中期計画に関する取組

- 1) 評価・IRセンターが担当している平成29年度年度計画を実施する。
※中期計画【57】「地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価・IRセンター及び大学戦略室において、IRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。」
※中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価・IRセンターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポータル上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」
- 2) 平成28事業年度実績報告書の作成、平成29年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成30年度年度計画作成のための学内の連絡調整を行う。

2. 内部質保証の取組

- 1) 自己点検・評価に関する手法の調査・研究を行い、その結果をもとに改善に努め、これによって、その質を自ら保証することを目指す。
- 2) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修・視察等を実施する。

3. 広報活動

- 1) センター年報・研究紀要を発行（ペーパーレス化）する。（平成29年度末）
- 2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。（随時）

4. その他

上記以外に評価に関する活動を適宜行う。

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

11月21日に国立大学法人評価委員会から「秋田大学の平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果」が通知されました。

項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善, ②教育研究組織の見直し, ③事務等の効率化・合理化)

【評定】中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項中12事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進

平成28年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 年度計画の未達成

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加, ②経費の抑制, ③資産の運用管理の改善)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実, ②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 効果的な広報活動に向けた職員のスキルアップの実施

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等, ②安全管理, ③法令遵守等)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが年度計画を上回って実施している又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

国立大学法人評価委員会は、先に掲載の4項目について以下の6段階により進捗状況を示す。

- 「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
- 「中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある」
- 「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
- 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
- 「中期計画の達成のためには遅れている」
- 「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

*評価結果の全文は大学のホームページ

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html) に掲載しております。

【参考】国立大学法人等の平成28年度評価結果について

(86国立大学法人・4大学共同利用機関法人)

全体評価

当該事業年度における各法人の中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価。

- ・90 法人中 90 法人が、中期目標前文に掲げる「法人の基本的目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められる。
- ・全体として、エビデンスに基づく合理的な法人運営のための取組が広がっていることや、寄附金の受入方法について更なる工夫が図られていること等が確認された。また多くの法人において産学官による本格的な共同研究の推進に向けた体制整備が図られている。
- ・他方で、昨年度に引き続き、情報セキュリティマネジメント上の課題や研究活動における不正行為等、コンプライアンス上の問題も見受けられ、これらについては、課題として指摘している。

項目別評価

「業務運営の改善及び効率化」等4項目について、各法人が行った自己点検・評価の検証を行い、以下のとおり6段階の評定により進捗状況を示している。

(*) …秋田大学の評価

| 評定項目 | 業務運営の改善及び効率化 | 財務内容の改善 | 自己点検・評価及び情報提供 | その他業務運営 |
|-----------------|--------------|---------|---------------|---------|
| 特筆すべき進捗状況 | — | 3 | — | 1 |
| 順調 一定の注目事項あり | 3 | — | 5 | 3 |
| 順調 | 7 9 | (*) 8 7 | (*) 8 5 | (*) 7 8 |
| おおむね順調 | (*) 7 | — | — | 7 |
| 遅れ | 1 | — | — | 1 |
| 重大な改善事項 | — | — | — | — |

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



秋田大学の研究力分析に関する報告会および意見交換会について

秋田大学の研究力強化や資源の再配分に向けたIR活動の理解を深めるため、本学の研究の強み分析をテーマに平成30年2月8日に報告会および意見交換会を開催しました。

独立行政法人自然科学研究機構研究力強化推進本部の小泉周特任教授に、論文と科研費の観点から研究における厚み分析および秋田大学の研究力分析について報告してもらいました。大学の研究力を測る指標として、世界大学ランキングなどで使用される量・質（論文数や論文被引用数など）があるが、それだけでは測ることができない「厚み」について解説いただくとともに、研究の厚み分析に基づく他大学の特徴と本学の現状について学長をはじめ、大学戦略室および本センター研究IR部門のメンバー等で情報を共有し、理解を深めました。

報告会後の意見交換会では、小泉先生を交えながら本センター研究IR部門員による活発な意見交換が行われ、参加者それぞれが今後のIRの取組や方向性を検討していく上で重要な機会となりました。



大学情報データベース（研究者総覧）への入力依頼について

秋田大学研究者総覧は研究者の教育研究活動を皆様に広く知って頂くことを目的としています。年度末に行われる学会活動および年度始めに変更される担当講義や委員会などの様々な活動情報につきましてデータを入力・更新されますよう宜しくお願いいたします。

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp

評価センター
平成28年度
自己評価書

評価センター運営委員会

自己評価表

| 基準 | 番号 | 評価項目 | 評点* |
|-------------|-----|---|-----|
| 1. 理念・目的・目標 | 1-1 | 組織の使命または理念が定められているか | 5 |
| | 1-2 | 組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められているか | 5 |
| | 1-3 | 組織の具体的成果目標が定められているか | 5 |
| | 1-4 | 理念・目的・目標が構成員に周知されているか | 5 |
| 2. 組織体制 | 2-1 | 目標を実現させるための組織体制が適切か | 4 |
| | 2-2 | 目標を実現させるための教員配置が適切か | 5 |
| | 2-3 | 目標を実現させるための事務職員配置が適切か | 5 |
| 3. 施設・設備・予算 | 3-1 | 目標を実現するための施設は適切か | 4 |
| | 3-2 | 目標を実現するための設備は適切か | 5 |
| | 3-3 | 目的を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか | 5 |
| 4. 活動・成果 | 4-1 | 目標の達成度を計るための基準が設けられているか | 5 |
| | 4-2 | 目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか | 4 |
| | 4-3 | 目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか | 5 |
| 5. 評価・改善 | 5-1 | 目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか | 4 |
| | 5-2 | 目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか | 4 |
| | 5-3 | 点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか | 4 |

*) 5段階評価（1～5：5が最高の評価）

基準1 理念・目的・目標

(1) 組織の使命または理念が定められているか

評価センターは、秋田大学学則第9条に準拠して設置されており、秋田大学評価大綱には評価センターの設置目的、趣旨、基本的な活動内容が定められている。これらを総合的に考慮し、評価センターの理念は、資料1-1のように定めている。

(2) 組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められているか

秋田大学評価大綱を踏まえ、さらに秋田大学評価センター規程によって、評価センターの設置趣旨、活動目的が具体的に示されている。また、評価センターの目的を実現するための主な具体的活動内容は、法人評価、認証評価や外部評価への対応、部局等の自己点検・評価の活動推進、全学構成員に対する評価の方法論や枠組みの提供である。資料1-1に示した目的は、これを包括・整理したものである。

(3) 組織の具体的成果目標が定められているか

基本的方向性・方針である目的を実現するための具体的業務は、秋田大学評価センター規程に定められている。また具体的目標は、秋田大学中期計画に定めており、さらに組織の具体的成果目標としての活動目標は、中期計画の年度計画によって毎年度策定している。

(4) 理念・目的・目標が構成員に周知されているか

評価センターの目的は、秋田大学ホームページ、秋田大学評価センター年報・研究紀要、秋田大学評価センター広報に掲載し、これによって全学構成員並びに学内外の関係各所に周知している。

裏付資料

資料1-1 評価センターの理念・目的

資料1-2 評価センターの事業計画書(平成28年度)

基準2 組織体制

(1) 目標を実現させるための組織体制が適切か

評価センターの組織体制は、秋田大学評価センター規程、秋田大学評価センター運営委員会実施細則及び秋田大学評価センター評価委員会実施細則、事務組織規程を踏まえて構成されている(資料2)。

評価センターは、評価センター長(評価担当副学長)、副センター長(専任教員)及び事務を担当する総務企画課評価室から構成され、事業活動遂行にあたっては、運営委員会で事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、また評価委員会で評価活動に関する企画・連絡調整、具体的事項の検討を行っている。

なお、評価業務の活性化と組織運営の円滑化のために、評価委員会及び運営委員会に学外からの委員をそれぞれ1名委嘱し、大学評価活動や組織運営について意見等をいただいている。

(2) 目標を実現させるための教員配置が適切か

教員配置については、評価センター規程に定められており、センター長(評価担当副学長)及び副センター長(専任教員)が配置されている。また、評価センター評価委員会は、点検・評価に係る各学部の代表者や理事が推薦する者等から構成され、大学全体の評価業務に関わる企画立案、連絡調整、部局内における評価業務の推進などの役割を果たしている。そして、評価センター運営委員会は学部長・理事(総務担当)・学外委員から構成されている。

(3) 目標を実現させるための事務職員配置が適切か

事務組織体制と職員配置に関しても、評価センター規程及び事務組織規程において定められてい

る。評価センターの事務は総務企画課評価室が行っており、事務職員6名が配置されている。事務職員は、事務組織規程に定められた「評価センターに関すること」及び中期目標・中期計画並びに年度計画に関する学内調整、情報・資料の収集、報告書等の作成・提出、評価結果の公表等を行い、評価センターのイベントや委員会等に関わる事務処理を行っている。

事務職員の配置については、全体的な業務内容・業務量からみて適切である。

裏付資料

資料2 評価センターの体制

基準3 施設・設備・予算

(1) 目標を実現するための施設は適切か

評価センターは、平成21年度まで手形キャンパスの教育文化学部3号館、平成22年度は一般教育棟1号館にあり、平成23年度からは本部棟の2階に位置している。ここで評価センターと総務企画課評価室の職員が業務を行っている。執務環境は、労働安全衛生法、及び同法に準拠する事務所衛生基準規則の、気積、換気、温度、空気調整、照度、燃焼器具、騒音及び振動の防止、騒音伝播の防止、給水、排水等の必須条件を満たしており、執務遂行上の特段の問題はない。施設設備の安全管理については秋田大学施設設備安全管理マニュアルに沿って点検を行ない問題の無いことが確認されている。

なお、専任教員の研究室については、大学設置基準第36条第2項「研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。」を満たすよう確保されている。

(2) 目標を実現するための設備は適切か

センター業務に係わる設備は整備され、適切に維持・管理・運営されている。運営経費の節減と環境への配慮の観点から、ISO14001（環境マネジメントシステム）の環境方針カードを全職員が

携行し、印刷用紙やファイルの再利用や光熱水道利用の配慮に留意している。

(3) 目標を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか

センターの財源は、大学からの運営費に拠っている。センターの予算は、事業計画にしたがって予算を計上し、審議・承認されたものが運営費として配分され、資料3に示すように適切に運用している。

裏付資料

資料3 平成28年度評価センター運営費執行状況

基準4 活動・成果

(1) 目標の達成度を計るための基準が設けられているか

中期計画・年度計画【64】で掲げられている評価センターの目標についての点検・評価は、年度計画進捗・達成状況確認票の当該年度計画及び中期スケジュールに基づき、中間と年度末にその達成度を点検・評価している。

(2) 目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか

平成28年度評価センター事業計画については資料1-2のとおりであり、評価センターの活動目標（平成28年度）各項目の取組については以下のとおりである。

1. 中期目標・中期計画に関する取組

各部署・担当と連携し、本年度は、第2期中期目標期間及び平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書、第2期中期目標期間の教育研究評価の報告書の取りまとめをし、提出した。平成28年8月には国立大学法人評価委員会のヒアリングへの対応を行い、平成29年1月には大学改革支援・学位授与機構のヒアリングへの対応を行った。これら評価結果等学内外へインターネット等により

公表した。また、学内の各種情報についても大学ポータル上に公開した。

2. 内部質保証に関する取組

評価委員会において次のようなことを行った。本学が第2期中期目標期間中に指摘を受けた事項について、指摘のあった時点で対応済みではあるが、課題の未然防止につなげるため、数年が経過した現在の状況について改めて照会し、再度指摘事項の対応について報告を求め、取りまとめをした。また、他大学の指摘事項についても一覧表を示して、未然防止策と業務改善に結びつくよう情報共有を行った。

3. FD・SDシンポジウム等の開催

平成29年3月7日に研究の強み分析レポートに関する報告会を行った。

4. 広報活動

平成28年度年報・研究紀要（平成29年3月末発行）の他、評価センター広報（3回発行）を作成し、大学ホームページ、AU-CISに掲載した。

5. その他

- ・第3期中期目標・中期計画における数値目標について、定義・カウント方法等の取りまとめを行った。
- ・秋田大学基本データについて、取りまとめを行い、学内に周知した。
- ・研究者総覧（大学情報データベース）の基本情報について、未入力者に入力依頼をし、入力率向上につなげた。また、各月の入力率について教育研究評議会でも報告を行った。
- ・学校基本調査、「大学の実力-教育力向上の取り組み（読売新聞社）」、「大学ランキング2018年度版（朝日新聞出版社）」、「ひらく日本の大学（朝日新聞×河合塾）」等各種調査への対応を行った。

(3) 目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか

本年度の諸事業は、評価センター予算に基づいて適切に実施され、昨年度に継続して評価センター年報・研究紀要の電子媒体化や会議資料のペーパーレス化を行い、限られた予算の中で目標

の達成に向けて経費削減に取り組むなど効果的な執行を図った。

裏付資料

表1 自己評価表

基準5 評価・改善

(1) 目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか

評価センター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、評価センターの活動を点検・評価する組織体制を整備している。

(2) 目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか

評価センターの活動目標に対する点検・評価の基準は、本自己点検・評価にあたって実施する基準として設定し、組織としての水準評価基準として表1に示した基準を設定している。

(3) 点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか

(1)で述べた通り、評価センター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、各年度の活動を点検・評価する組織体制を整備し効率的に取り組んでいるが、全体的な点検や大幅な改善にまでは至らず、そのため十分効果的に機能しているとは言い難い面がある。

そのため、IRの導入検討などを行い、学長のリーダーシップの下、大学戦略室と連携して、IRを用いた情報収集・分析等を通じ、エビデンスに基づく経営戦略の企画・立案や業務改善、組織体制の見直し等に資するための体制を整備した。

評価センターの理念・目的

(平成16年4月制定)

評価センターの理念

評価センターは、秋田大学における教育・研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資するために、秋田大学における自己点検・評価活動とその改善努力を支援し、また評価とそのシステムについての研究開発を進める。

評価センターの目的

1. 中期目標・中期計画を確実に遂行し実りある成果を得るために、評価の観点から、各部局の取組みを支援すると共に全体の取りまとめをする。
2. 認証評価等の第三者評価及び外部評価を円滑に実施するために、全学及び各部局における自己点検・評価の技術的支援を行うと共に、全体の取りまとめをする。
3. 評価結果を周知し改善行動に結びつけるために、各種評価結果を公表すると共に分析・検討し提言を行う。
4. 学内に評価文化を醸成するために、評価技術を高めると共に評価に関する教職員の意識向上を図る。

評価センターの事業計画書（平成28年度）

1. 中期目標・中期計画に関する取組

1) 評価センターが担当する平成28年度年度計画を実施する。

* 中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に実行するため、評価センターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に謀り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」

2) 平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る実績報告書の作成、平成28年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成29年度年度計画作成のための学内の連絡調整を行う。

2. 内部質保証に関する取組

1) 自己点検・評価に関する手法の調査、開発を行う。

2) 内部質保証システムの構築のための方法と体制を整備する。

3. FD・SDシンポジウム等の開催

1) 評価センター主催のFD・SDシンポジウムを開催する。

4. 広報活動

1) センター年報・研究紀要を発行する。(28年度末)

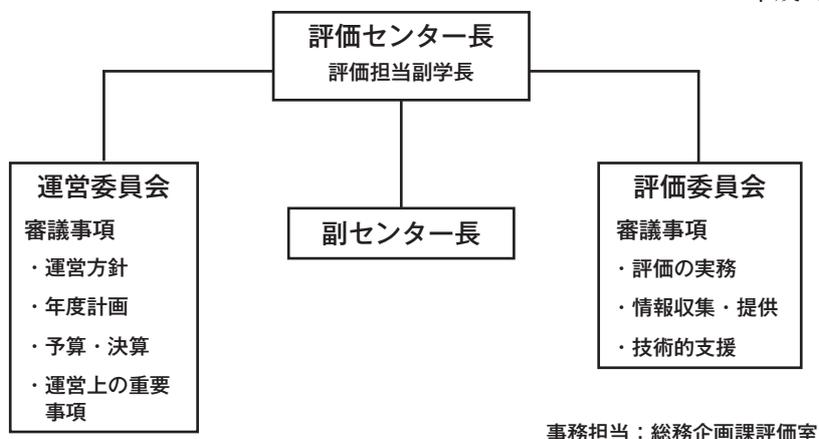
2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。(随時)

5. その他

1) 上記以外に評価の新しい動向を踏まえた活動を行う。

評価センターの体制

平成28年7月1日時点



評価センターの組織

| | |
|----------------------|----|
| 評価センター長（評価担当副学長）（兼務） | 1名 |
| 副センター長（専任教員） | 1名 |

運営委員会

| | | |
|-----|---------|----|
| 委員長 | 評価センター長 | 1名 |
| 委員 | 副センター長 | 1名 |
| 委員 | 総務担当理事 | 1名 |
| 委員 | 各学部長等 | 4名 |
| 委員 | 学外有識者 | 1名 |

評価委員会

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 委員長 | 評価センター長 | 1名 |
| 委員 | 副センター長 | 1名 |
| 委員 | 各理事が推薦する者 | 4名 |
| 委員 | 学部等代表教員（各学部等1名） | 4名 |
| 委員 | 総務企画課長 | 1名 |
| 委員 | 学外有識者 | 1名 |
| 委員 | 委員長が必要と認める者 | 4名 |

事務組織

| | |
|----------------------|----|
| 総務企画課評価室長（総務企画課総括主査） | 1名 |
| 総務企画課評価室 主査 | 2名 |
| 総務企画課評価室 主任 | 1名 |
| 総務企画課評価室 事務職員 | 1名 |
| 総務企画課評価室 事務系補佐員 | 1名 |

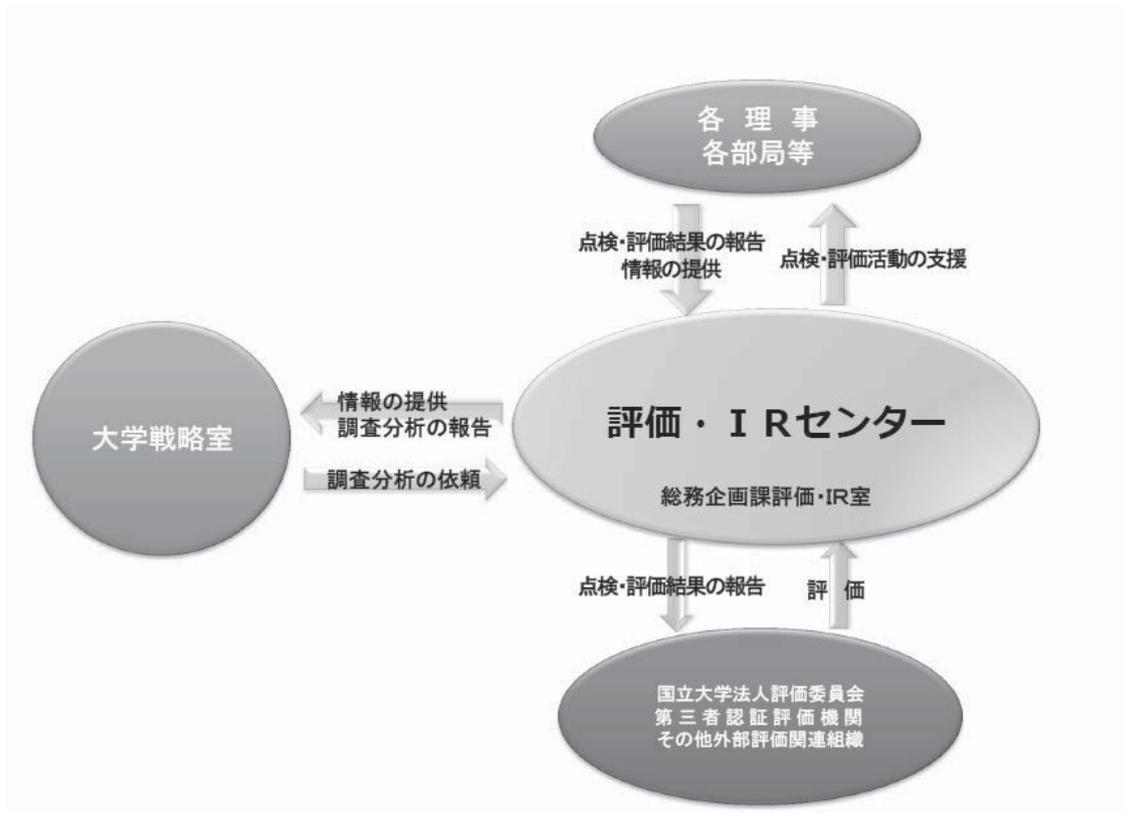
平成28年度 評価センター運営費執行状況

単位：円

| 事 項 | 平成28年度 予算配分額 | 平成28年度 決算額（予定） | 備 考 |
|-----------|-----------------|-------------------|---------------------------|
| 1. 活動事業費 | | | |
| ①広報経費 | 170,000 | 170,000 | 年報印刷・製本、謝金等 |
| ②FD活動費 | 96,000 | 6,000 | FD旅費・謝金等 |
| ③諸調査経費 | 500,000 | 600,000 | 年度評価ヒアリング、学校基本調査等 参加旅費 |
| 小 計 | 766,000 | 776,000 | |
| 2. 事務・管理費 | | | |
| ①維持管理費 | 793,000 | 910,000 | 複写機借料・保守料 |
| | 297,000 | 367,000 | 事務用品費（コピー用紙等消耗品を含む） |
| | 278,000 | 278,000 | 情報DB対応経費 |
| ②運営事務費 | 68,000 | 68,000 | 通信費（電話料、郵送料、NHK受信料） |
| | 45,000 | 45,000 | タクシー借上料 |
| | 60,000 | 60,000 | 学外委員等謝金 |
| 小 計 | 1,541,000 | 1,728,000 | |
| | | | 補正予算197,000 |
| 合 計 | 2,307,000 | 2,504,000 | |

評価・IRセンターの構成と関係規程等

【評価・I R センターの体制】



【評価・I R センターの組織】

評価・I Rセンター

◆センター長 神谷 修

(副学長(評価・I R担当)・理工学研究科 教授)



※事務担当：総務企画課評価・I R室

■評価・IRセンター運営委員会委員名簿

平成29年4月1日現在

| 氏名 | 職名 | 任期 | 備考 |
|------------------|------------------|----------------|-------|
| ○神谷 修 | 評価・IRセンター長 | 在任期間 | 第1号委員 |
| 近藤 克幸 | 理事（総務・情報・病院経営担当） | 〃 | 第3号委員 |
| 佐藤 時幸 | 国際資源学研究科長 | 〃 | 第4号委員 |
| 武田 篤 | 教育文化学部長 | 〃 | 〃 |
| 尾野 恭一 | 医学系研究科長 | 〃 | 〃 |
| 村岡 幹夫 | 理工学研究科長 | 〃 | 〃 |
| 小林 淳一 | 秋田県立大学理事長兼学長 | 28.9.1～30.8.31 | 第5号委員 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | | |

○は委員長を表す

■評価・IRセンター評価委員会委員名簿

平成29年4月1日現在

| 氏名 | 職名 | 任期 | 備考 |
|------------------|-----------------|----------------|--------|
| ○神谷 修 | 評価・IRセンター長 | 在任期間 | 第1号委員 |
| 大谷 智 | 副理事（総務担当） | 29.4.1～30.3.31 | 第3号委員 |
| 大山 弘 | 地方創生・研究推進課長 | 28.4.1～30.3.31 | 第4号委員 |
| 後藤 猛 | 教育推進主管 | 28.4.1～30.3.31 | 第5号委員 |
| 田島 修 | 副理事（財務・施設・環境担当） | 29.4.1～30.3.31 | 第6号委員 |
| 安達 毅 | 国際資源学研究科 教授 | 在任期間 | 第7号委員 |
| 上田 晴彦 | 教育文化学部 教授 | 〃 | 第7号委員 |
| 美作 宗太郎 | 医学系研究科 教授 | 〃 | 第7号委員 |
| 田島 克文 | 理工学研究科 教授 | 〃 | 第7号委員 |
| 菅原 章 | 総務企画課長 | 〃 | 第8号委員 |
| 野坂 肇 | 秋田工業高等専門学校 教授 | 28.4.1～30.3.31 | 第9号委員 |
| 大場 司 | 国際資源学研究科 教授 | 28.4.1～30.3.31 | 第10号委員 |
| 辻野 稔哉 | 教育文化学部 准教授 | 28.4.1～30.3.31 | 第10号委員 |
| 兒玉 英也 | 医学系研究科 教授 | 28.4.1～30.3.31 | 第10号委員 |
| 寺境 光俊 | 理工学研究科 教授 | 28.4.1～30.3.31 | 第10号委員 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | | |

○は委員長を表す

■評価・IRセンター評価委員会
点検・評価ワーキンググループ委員名簿

平成29年12月12日現在

教育研究評価準備ワーキンググループ委員

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|------------------|-------------|-------------|
| ○上 田 晴 彦 | 教育文化学部 教授 | 第9条第3項第1号委員 |
| 大 山 弘 | 地方創生・研究推進課長 | 〃 |
| 後 藤 猛 | 教育推進主管 | 〃 |
| 安 達 毅 | 国際資源学研究科 教授 | 〃 |
| 美 作 宗太郎 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 兒 玉 英 也 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 田 島 克 文 | 理工学研究科 教授 | 〃 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | |

○はリーダーを表す

機関別認証評価準備ワーキンググループ委員

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|------------------|-------------|-------------|
| ○上 田 晴 彦 | 教育文化学部 教授 | 第9条第3項第1号委員 |
| 大 谷 智 | 副理事（総務担当） | 〃 |
| 後 藤 猛 | 教育推進主管 | 〃 |
| 安 達 毅 | 国際資源学研究科 教授 | 〃 |
| 美 作 宗太郎 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 兒 玉 英 也 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 田 島 克 文 | 理工学研究科 教授 | 〃 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | |

○はリーダーを表す

■評価・IRセンター（IR部門）構成員名簿

平成30年2月1日現在

| 氏名 | 所属 | 役職 | 任期 | 部門 |
|------------------|-------------|------|------|--------|
| ○上田晴彦 | 教育文化学部 | 教授 | 在任期間 | 教学IR部門 |
| 木幡隆宏 | 高大接続センター | 助教 | 〃 | 〃 |
| 三浦恵里子 | 総合学務課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 渡部雅樹 | 学生支援・就職課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 加藤賢志 | 学生支援・就職課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 鈴木奈美子 | 入試課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| ○伊藤慎一 | 産学連携推進機構 | 准教授 | 〃 | 研究IR部門 |
| 大場司 | 国際資源学研究科 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 上田晴彦 | 教育文化学部 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 山口祥司 | 教育文化学部 | 准教授 | 〃 | 〃 |
| 美作宗太郎 | 医学系研究科 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 寺境光俊 | 理工学研究科 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 高橋寛 | 図書館・情報推進課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 加賀屋聡一 | 地方創生・研究推進課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| ○小川輝芳 | 総務企画課評価・IR室 | 総括主査 | 〃 | 運営IR部門 |
| 石井泰 | 総務企画課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 能登竜一 | 人事課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 赤田勇氣 | 財務課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 佐々木直樹 | 地方創生・研究推進課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | | | |

○は部門長を表す

■総務企画課評価・IR室名簿

平成29年4月1日現在

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|---------|---------------|-----|
| 小 川 輝 芳 | 総括主査（評価・IR室長） | |
| 大 淵 いづみ | 主査 | |
| 進 藤 大 輔 | 主査 | |
| 山 方 遥 | 主任 | |
| 永 井 聖 也 | 事務職員 | |
| 佐 藤 玲 子 | 事務系スタッフ | |

○秋田大学評価・IRセンター規程

(平成16年4月1日規則第14号)

改正 平成25年3月29日規則第14号

平成27年3月11日一部改正

平成28年4月13日一部改正

平成29年3月8日一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の定めるところにより、秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的事項に係る点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他センターの目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長及び副センター長)

第5条 センター長は、副学長のうちから学長が指名する。

- 2 センター長は、センターを統括する。
- 3 センターに、副センター長を置くことができる。
- 4 副センター長は、学長が指名する者をもって充て、センター長を補佐するとともに、センターの業務を処理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、第8条に定める秋田大学評価・IRセンター運営委員会から推薦された候補適任者のうちから、学長が行う。

(IR部門)

第7条 センターに、学内外の教育研究及び運営等に係る各種情報の収集並びに分析を遂行するため、次に掲げる部門を置く。

- (1) 教学IR部門
- (2) 研究IR部門
- (3) 運営IR部門

2 部門に部門長を置き、学長が指名する。

3 部門長は、部門の業務を総括する。

4 部門に部門員を置くことができる。

5 部門員は、センター長が指名する。

6 部門に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第8条 センターに、秋田大学評価・IRセンター運営委員会及び秋田大学評価・IRセンター評価委員会を置く。

2 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

3 センターに必要に応じて、第1項に掲げる委員会の他に委員会を置くことができる。

4 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日規則第14号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月11日一部改正)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月13日一部改正)

この規程は、平成28年4月13日から施行する。

附 則 (平成29年3月8日一部改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

○秋田大学評価・IRセンター運営委員会 実施細則

(平成16年4月1日規則第38号)

改正 平成28年3月9日一部改正

平成29年3月24日一部改正

(趣旨)

第1条 この細則は、秋田大学評価・IRセンター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学評価・IRセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の運営に関すること。
- (2) センターの事業計画に関すること。
- (3) センターの人事に関すること。
- (4) その他センターの運営に関し必要な事項。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、学長が委嘱する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総務担当理事
- (4) 国際資源学研究科長、教育文化学部長、医学系研究科長及び理工学研究科長
- (5) 学外有識者 1名
- (6) その他委員長が必要と認める者

(学外委員)

第4条 前条第5号の委員の選考は、学外有識者を除いた委員をもって審議し、その結果を学長へ報告する。

(任期)

第5条 第3条第5号及び第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第7条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、総務企画課評価・IR室

において処理する。

(補則)

第10条 この細則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附則

この細則は、平成24年1月11日から施行し、平成23年12月14日から適用する。

附則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附則

この細則は、平成26年5月14日から実施する。

附則 (平成28年3月9日一部改正)

この細則は、平成28年4月1日から実施する。

附則 (平成29年3月24日一部改正)

この細則は、平成29年4月1日から実施する。

○秋田大学評価・IRセンター評価委員会 実施細則

(平成16年4月1日規則第39号)

改正 平成25年3月29日規則第39号

平成26年10月8日一部改正

平成29年3月8日一部改正

平成29年7月12日一部改正

(趣旨)

第1条 この細則は、秋田大学評価・IRセンター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学評価・IRセンター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学的事項に係る自己点検・評価及び外部評価(以下「点検・評価」という。)の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 点検・評価に係る情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開

発に関すること。

- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部署等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部署等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）が行う点検・評価に関し必要な事項（組織）

第3条 評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総務担当理事が推薦する者 1名
- (4) 研究担当理事が推薦する者 1名
- (5) 教育担当理事が推薦する者 1名
- (6) 財務担当理事が推薦する者 1名
- (7) 各学部等の点検・評価に係る組織の代表者
- (8) 総務企画課長
- (9) 学外有識者 若干名
- (10) その他委員長が必要と認める者（学外委員）

第4条 前条第9号の委員の選考は、学外有識者を除いた委員をもって審議し、その結果を学長へ報告する。

（任期）

第5条 第3条第3号から第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員を推薦する理事の任期を超えないものとする。

2 第3条第9号及び第10号の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前2項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第6条 評価委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、評価委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名した者が、その職務を代行する。

（議事）

第7条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 評価委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を評価委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（点検・評価ワーキンググループ）

第9条 点検・評価に関し、特別に調査・検討等の必要があるときは、委員長がワーキンググループ（以下「WG」という。）を置くことができる。

2 WGは、その設置目的に応じた活動を行う。

3 WGは、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 評価・IRセンター長が指名する本学の職員

(2) その他評価・IRセンター長が必要と認める者

4 WGにリーダーを置き、評価・IRセンター長が指名する。

5 リーダーは、WGの活動を統括し、進捗状況を評価・IRセンター長に適宜報告し、指示を受けるとともに、活動が終了した場合は直ちに報告する。

（庶務）

第10条 評価委員会の庶務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

（補則）

第11条 この細則に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成21年6月10日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任期は、平成21年7月1日から平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から実施し、平成23年12月14日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から実施する。

附 則（平成25年3月29日規則第39号）

この細則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則（平成26年10月8日一部改正）

1 この細則は、平成26年10月8日から実施する。

2 この細則の実施後最初に委嘱される第3条第10号の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則（平成29年3月8日一部改正）

この細則は、平成29年4月1日から実施する。

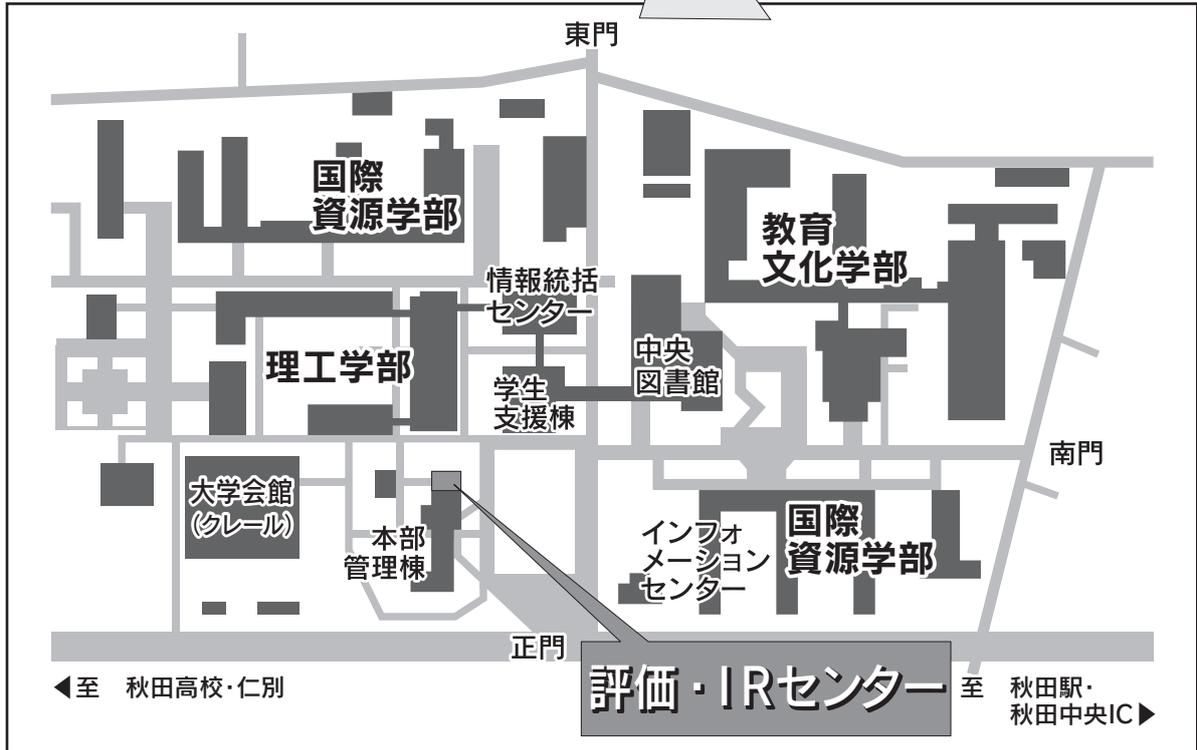
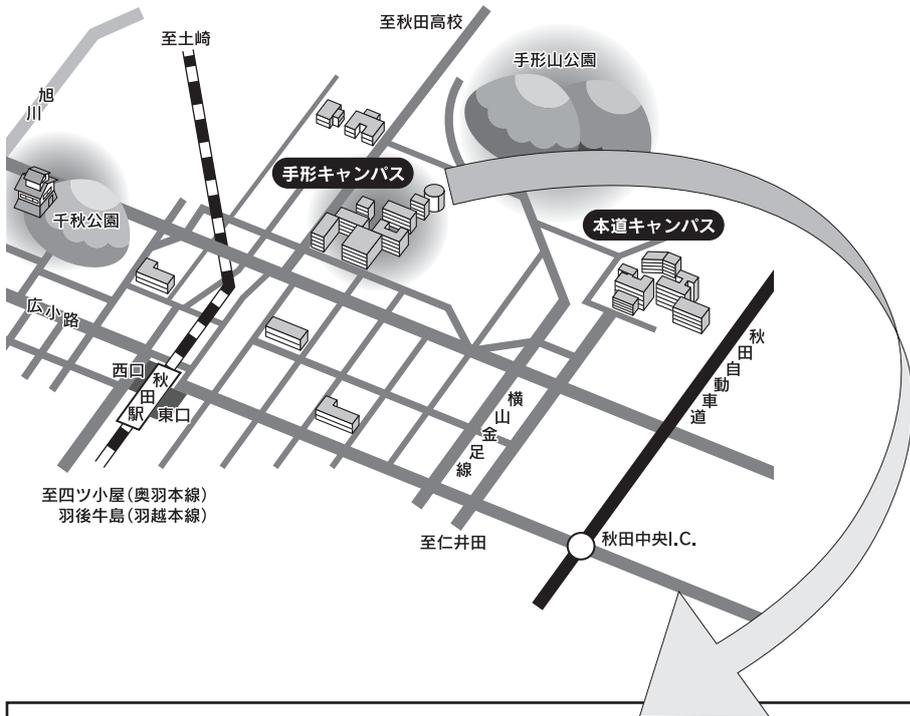
附 則（平成29年7月12日一部改正）

1 この細則は、平成29年7月12日から実施する。ただし、第3条第1項第7号及び第5条第2項の規定は、平成30年4月1日から実施する。

2 この細則の実施前に委嘱されている各学部等の点検・評価に係る組織の代表者の任期については、平成30年3月31日までとする。

3 国立大学法人秋田大学評価・IRセンター評価委員会専門部会要項（平成22年6月15日学長裁定第166号）は、廃止する。

評価・IRセンター所在地



平成30年3月発行

国立大学法人秋田大学評価・IRセンター

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号

TEL:018-889-2937 FAX:018-889-2939

E-mail:sokikaku@jimmu.akita-u.ac.jp



秋田大学評価・IRセンター

